

新型コロナウイルスで打撃を受けた中小企業を支援する政府の持続化給付金を巡り、野党が追及を強めている。問題の本質は何か。元財務官僚の小黒一正法政大教授(公共経済学)が信濃毎日新聞に寄稿した。

持続化給付金は、感染拡大の影響で売り上げが半減した中小企業などに最大200万円を支給するもので、総額約2・3兆円の事業だ。この事業を所管する経済産業省は業務委託先の選定につき、一般競争入札を実施し、給付申請の審査や送金手続きなどの業務を4月30日に769億円で一般社団法人のサービスデザイン推進協議会に委託した。

しかし、協議会は事業の大部分を749億円で電通に再委託しており、差額の20億円で協議会が「中抜き」したとして、野党から追及を受けている。報道によると、経

再委託の合理性説明を

法政大教授 小黒 一正氏



おぐろ・かずまき 1974年東京都生まれ。京都大卒。一橋大学院博士課程修了。大蔵省(現財務省)などを経て2015年から現職。

産省は、差額の20億円は実施経費であり、その内訳は給付金の振込手数料が約15・6億円、振り込みに関する専門人材の確保が約0・7億円、旅費や事務用品費が約0・5億円、協議会の人件費が約1・2億円などと説明している。人件費1・2億円などが業務内容に見合ったものか否かの検証が必要なのは明らかだが、何がこの問題の本質なのか。

まず、不適切な再委託によって効率性が損なわれる可能性だ。「公共調達適正化について」と題する2006年の財務大臣通知は、

随意契約について「契約金額の相当部分が再委託先に支払われている場合や契約の目的となる事業の大半を再委託先が実施している場合など、随意契約の相手方の履行能力が十分でない」と認められる場合を「不適切」と記載。競争入札の場合も再委託は可能だが、「承認を必要とするなどの措置を定め、その適正な履行を確保する」としている。

今回の事例では、一般競争入札の期間が極めて短いことなどに関係し、2社しか応募がなかった。また、再委託先である電通はその子

会社に外注し、その一部の業務をパソナなどに委託しており、全体像が不透明との指摘もある。全体像を経産省が把握しているか否かは定かでないが、持続化給付金事業は「血税」の公費で賄われており、国民が納得するよう、実施経費20億円の妥当性のほか、再委託を行う合理性などを真摯に説明する義務や責任を有するのは当然だ。

なお、今回のような問題が起こった背景には、緊急事態の中で速やかな給付を行うため、迅速な実施が必要であったことも深く関係する。全国民に対する10万円の現金給付では市町村が手続きの実施主体になったが、給付が迅速かつ的確に実施できないという問題が発生した。これは、デジタル政府の構築が遅れ、マイナンバーと銀行口座がひも付いていないことなどが主な原因だが、事業会社の場合も同様の問題を抱えており、議論を深める必要がある。

議論を深める必要がある。